

平成28年 第8回大田市教育委員会定例会

日 時 平成28年8月25日（木）午後2時

場 所 大田市教育委員会事務局

1. 開 会

2. 前回の会議録の承認について

3. 経過報告

4. 議 題

議第20号 大田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正について（総務課）

5. その他

○報告

- ・平成28年度9月補正について (教育委員会関係)
- ・高校魅力化大田高校分科会・邇摩高校分科会について (総務課)
- ・平成28年度全国学力調査結果の学校別公表について (学校教育室)
- ・三瓶高原クロスカントリー大会について (文化・スポーツ推進室)
- ・旧咄々庵にかかるこれまでの経過について (石見银山課)

6. 閉 会

## 平成28年第8回大田市教育委員会定例会会議録

平成28年8月25日午後2時、大田市教育委員会事務局において、第8回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 平成28年8月25日 午後2時00分

閉 会 平成28年8月25日 午後2時50分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 川崎総務課長 橘学校教育室長 川上学校教育室主査

川島社会教育課長 渡邊学校給食センター長 遠藤石見银山課長

後藤人権推進課長 木村総務管理係長

## 6. 開 会

### 大國教育長開会を告げ開会

#### (1) 前回の会議録について

教 育 長 前回の会議録について、いかかでしょうか。

委 員 (なし)

教 育 長 特に無いようですので、前回の会議録についてはこのとおり承認をいただいたものとします。

#### (2) 教育長の報告について

教 育 長 先月の定例教育委員会は7月28日に開催しました。翌日29日には、学校管理職研修として「ESD」の研修会を開催しました。同日、岩谷時子顕彰のメモリアルプレートを付けることについて市民会館で打ち合わせをしました。8月の2日に給食の調理・配送業者選定委員会が開催しました。結果が出ておりますので、後ほど給食センター長から説明させていただきます。4日に新たに赴任したALTの辞令交付をしております。後で総務課の方から紹介いただきたいと思っております。5日、市民会館の指定管理者選定委員会が開催されました。同日、富山の要害山について市の文化財に指定していただきたいと要望が来ておりますので、これについても担当課長から説明させていただきます。7日は大田会場の天領さんが開催されました。8日は同和問題の人権研修会で、お出かけいただいた教育委員さんもおられたと思っております。9日は租税教育研修会ということで、大田商工会議所で小・中学校の教職員を対象にして租税教育の模擬授業を含めた研修会を開催しました。10日、今年は民生児童委員の改選の年で、民生児童委員の推薦委員を私が受けておりますので、推薦会が開催されました。14日お盆の期間ですが、ミュージカルサークル風花の20周年の記念公演が市民会館で開催されました。17日は、9月補正の市長査定がありました。これについては、後ほど報告させていただきます。21日には、第20回のクロスカントリー大会を開催しました。これについても、後程、説明させていただきます。22日学力向上支援員研修会、基本的に30人を超える多人数学級の学力を向上させるために配置する支援員を対象に研修会を行いました。現在9名の大田小学校、長久小学校、久手小学校、朝波小学校、仁摩小学校に配置しています学力向上支援員の研

修会を開催しました。同日、宗岡家の活用について、大森の地元の意見交換会を開催しました。24日、県の教育委員会に対して、市町村教育員会連合会で要望をしております。（まとまってないけど協議会）私の方は以上ですが、給食調理・配送業者選定委員会の件からそれぞれ説明していただきたいと思います。

渡邊センター長 8月2日に、給食調理・配送業者の選定委員会を開催しました。結果9名の委員で審査をしていただきました。まず調理業務ですが現行契約者の株式会社東洋食品が優先交渉権者と決定をしたところです。配送業務につきましては、2社の内優先交渉権者には、現契約者の大田トラック事業協同組合に決定しました。なお、もう1社ですが日本通運株式会社出雲支店は次点で、2位となりました。これにつきましては、大田市のホームページで公表しております。以上です。

教育長 川崎課長 それでは、ALTについて、総務課長さんお願いします。  
8月1日付けで新しいALT2人を迎えました。1人は、フィン・タオ・ニュエン さんです。国籍がイギリスの女性です。もう1人はスチュワート・クイン・アレクザンドラ、アメリカ国籍の女性です。帰られた方は、アーヌプリートさん、それからレイナさんの2人です。それぞれ、タオさんの拠点校は一中、クインさんが二中を拠点校として活動していただきます。以上です。

教育長 川島課長 次は指定管理の関係と、富山の要害山の件についてお願いします。  
指定管理選定委員会ですが、市民会館の所管をしておりますので社会教育課が選定委員会に出席しております。うちの課で作った資料、市民会館で作った資料で所管課として説明をいたしました。外部委員の方も3名入っておられる選定委員会です。点数評価があり、150点中90点以上が必要だということで、選定委員会では110点の点数が出ており、今回の選定委員会は通過をしております。次回11月末頃に市民会館のプレゼンテーションが行われる予定です。それから、富山要害山の文化財指定要望についてですが、富山町の皆さんの地元の誇りである要害山を市の指定文化財にして欲しいということで、地元の方がおいでになりました。教育委員会として現在どういう山城としての形状が残っているのか、いろいろな資料調査、あるいは同年代の市内の他の山城と比較検討なども行って、指定文化財にふさわしいか調査をしていく必要があると思っています。以上です。

教育長 経過報告は以上ですが、何かご質問はありませんか。  
委員 (なし)  
教育長 以上で経過報告を終わります。

### (3) 議題

教育長 それでは、議題に入ります。議第20号大田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則について、総務課からお願いします。

川崎課長 幼稚園保育料条例施行規則の改正についてご説明します。5ページに説明資料をつけておりますので、こちらでご説明したいと思います。国の幼児教育の段階的無償化の実施に基づく、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴う改正でありまして、低所得の方の幼稚園保育料の負担軽減に係る内容でございます。大きくは2点ございます。1点目は、低所得者であってもこれまでは第1子が小学校4年生以上の場合、幼稚園就園児は第2子の軽減対象となっておりませんが、今回の改正により、兄弟姉妹の年齢が廃止され、第2子であれば半額、第3子以降であれば無料となりました。2点目は、低所得世帯のひとり親世帯等の利用者負担額の軽減です。現行では小学校3年生以下の多子判断に基づき、市県民税が非課税であれば第1子が3,000円、第2子が1,500円となっておりますが、市県民税が非課税であれば第1子から無料となります。また、市民税が課税であっても、77,101円未満であれば第1子から半額、第2子以降が無料となる改正内容となっております。ちなみにひとり親世帯等とは、母子家庭、及び父子家庭、並びに寡婦という定義になっております。施行期日につきましては、公布の日から施行し平成28年4月1日から適用するということとなります。以上です。

教育長 対象者はどのくらいいますか。

川崎課長 すみません。後で報告させていただきます。

教育長 4月1日から適用するとなると、額が変わって還付することもありますか。

川崎課長 4月からこの内容でやっています。

教育長 追認で改正するということですね。特に質問はございませんか。

委員 (なし)

教育長 そうしますと、議第20号大田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正について、このとおり承認するものとします。

(4) その他

教育長 では、「その他、報告事項」に入ります。平成28年度9月補正についてお願いします。

川崎課長 総務課所管の補正予算について私の方からご説明します。まず、高校の魅力化推進事業の100万円でございますが、県立高校の魅力化を図るため、各校の教育後援会が実施する情報発信事業経費に対する助成を行うもので、具体的には、ホームページのリニューアルに伴うシステム構築経費でございます。現在の両校のホームページのシステムは島根県で用意されているもののため、どうしてもホームページの構成が画一的になってしまい、利用している各高校の独自性が打ち出せないとのことでした。両校との協議を進める中で、情報発信の強化のためにも本事業を希望されていることから、今回、補正を行うものです。1校あたり50万円で100万円です。次に、旧東部給食調理場管理事業の58万1千円でございます。旧東部給食調理場の土地・建物を譲り受けたい旨の申し出があり、現在、進入路を含んで一筆となっている学校用地を分筆登記し、競売に向けた準備をするものであります。図面で申し上げますと外側のオレンジの線で囲っているのが全体の敷地であります。これを①②③にそれぞれ分筆をしようとするものであります。以上です。

教育長 次、社会教育課お願いします。

川島課長 では、社会教育課の方からは大田市立図書館整備事業です。内容としましては、仁摩図書館の施設の修繕です。修繕は3点あります。1点目は床暖房の修繕です。昨年度末に壊れて動かなくなったものを部品交換により修繕をするものです。2点目は蓄熱槽タンク、これは仁摩図書館のメインの冷暖房の装置ですが、屋外に大きな蓄熱槽タンクが3つあります。そのうちの 하나가、水漏れをしております。この水漏れを直すのに172万8千円を予定しています。3点目、汚水桝のひび割れ、これはトイレからの汚水を流す管が割れておりまして、これを直すものです。補正額は合計して223万9千円をこのたびお願いするものです。以上です。

教育長 次、石見銀山課お願いします。

遠藤課長 石見銀山課からは2件ございます。まず、石見銀山遺跡世界登録10周年事業ということで、500万の補正をお願いするものです。補正理由ですが、来年度世界遺産登録の10周年を迎えるにあたり、それに向けた情報発信、特に石見銀山遺跡の価値を改めて捉え直す、

また新たな情報も含めて情報発信していこうとするものです。内容としては、来年度いくつかの記念式典、あるいはイベントもありまして、その企画立案分を含めて、情報発信を新聞紙面等を使いながら行っていきたいと思います。2件目ですが、石見銀山景観保全業務で新規で補正をお願いするものです。これも来年度の世界遺産登録10周年を迎えるにあたり、この秋も年間通じて観光客、来訪者が多い時期になります。来年の当該年にあたり、事前に石見銀山公園と龍源寺間歩の間、遊歩道も整備している箇所もありますが、その間を自転車であり、徒歩であり多くの方が見学されますので、特に遊歩道沿い、市道沿いの竹林の伐採処理を集中的に行いたいと思います。補正額は500万円です。以上です。

- 教育長 図書館の修繕ですが、床暖房はあのフロア全体にありますか。  
川島課長 はい、正面玄関から入った生涯学習センター部分、蔵書の部分などフロア全体が床暖房の対象範囲となっています。
- 教育長 銀山関連で、他の部署ではどうでしたか。  
遠藤課長 情報発信事業については、産業振興部と政策企画部と併せてお願いしているものです。
- 田中部長 政策企画部が900万円、産業振興部が1600万円です。  
教育長 合わせると、3,000万円規模の補正予算ですね。  
田中部長 情報発信はしていますが、基本的に観光キャンペーン的な情報発信が多くて、石見銀山の世界遺産の価値を深く掘り下げて、それを発信するなどが、足りないのではないかと、あるいは地域の地元の人、広く言うと県民の皆さん、10周年について知らない、機運が盛り上がってないということもありまして、高額な予算にはなりますが、やっぺいこうということになりました。
- 福間委員 映画の「たたら侍」と連動した情報発信とありますが、これはどういうものですか。石見銀山との関連はどういうところですか。  
遠藤課長 基本的なところでは、鉄と銀という同じ金属を扱っていた歴史があって、銀山と鉄山との関係が深いということも含めて、特に島根県では「たたら侍」のPRが今年から盛大に行われている中で、併せて石見銀山の情報発信を鉄とのつながりとしてこれからやっぺいこうと思います。
- 田中部長 「たたら侍」は来年5月の連休明けくらいに封切され、ちょうど10周年の時期と重なりますので、利用させてもらおうという考えもあります。

教 育 長     ロケ地としては、大森の城上神社や沖泊が出ています。その他質問等はありませんか。

委     員     (なし)

教 育 長     では補正予算についてはこれで終わります。続きまして、高校魅力化大田高校分科会・邇摩高校分科会について、総務課よりお願いします。

川崎課長     資料はありません。その前に、先程の幼稚園保育料の影響で金額変更の該当者がいるかどうかということですが、2名おられます。

教 育 長     わかりました。

川崎課長     高校魅力化大田高校分科会・邇摩高校分科会ということで、先月の定例教育委員会後の分科会の開催についてご説明いたします。8月10日に第2回大田高校分科会を、8月19日に第2回邇摩高分科会を開催しております。いずれも、各高校に対する支援策と支援策を通してそれぞれの高校の魅力化推進事業の目標について協議を行ったところです。これまでの協議を踏まえ、現在のところ、9月末に予定しております第2回支援連携協議会に支援策等の資料を提示し、ご議論いただきたいと考えております。

教 育 長     また閉会後に委員さんの方からご意見がございましたらお伺いしたいと思います。それでは、次の平成28年度全国学力調査結果の学校別公表について、学校教育室からお願いします。

橘 室 長     この学校別公表の前に、まず、平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表日が延期されたことをお知らせします。結果の公表日は、当初8月25日に行われるはずでしたが、国による統計処理の都合により9月に入ってから公表に変更となりました。次に、今年度の全国学力・学習状況調査結果の学校別公表についてです。資料をご覧ください。学校別の公表については、昨年度と同様の扱いをしていきます。一つ目、学校別に公表することはしません。その理由につきましては、付記しておりますように学校別に平均正答率を公表することは本来の趣旨にそぐわないことや数値を公表した場合、学校の順位にのみに関心が集まり、単純に比較される恐れがあることなどによるものです。二つ目、大田市全体の結果については、概要把握と分析終了後に定例教育委員会に諮り、公表します。三つ目、学校単位での扱いは、各学校に任せます。ただし、市教委の方針、学校への要請は次の通りです。学力調査の趣旨を踏まえ、平均正答率での他校との比較はしない。学校だより等で校区に結果



を伝えてもよいが、教科別の正答率の比較に偏らないようにする。そして、伝える際、結果のみならず、子どもの強みと弱みを踏まえて、今後の学力の育成についての取り組みや方針を合わせて盛り込んでいただくということです。以上です。

教 育 長 昨年度と同様ということでありませ  
んか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは次の三瓶高原クロスカントリー大会について、文化・ス  
ポーツ推進室からお願いします。

川島課長 大会の事業報告をさせていただきます。2016三瓶高原クロス  
カントリー大会、8月21日に開催をいたしました。非常にいい天  
気でした。大会の参加者数、クロスカントリーの部は1,111人、  
ウォークランの部は382人、合計1,496人です。昨年と比べま  
すとクロスカントリーの部は、マイナス8人、ウォークランの部も  
マイナス8人で昨年は1,512人の参加者で、若干減っている状況  
です。大会につきましては、ウォークランの1kmがありますが、全  
35クラスで分けて実施をしております。大会につきましては、9時  
から開会式を行っております。選手宣誓は、高山小の金田さん、久手  
小の岡田さんのお2人にしていただきました。20回大会記念企画  
として、今年度は「ランニングアドバイザー」の真鍋未央さんにお  
いでいただきましたが、11時からの1時間、ランニングクリニッ  
クということで、ランニングフォームのチェックを会場内でして  
いただきました。約50人の参加がありました。それから、おもてな  
しということで、西の原レストハウスの株式会社n e c c o (ねっ  
こ)さんの協力で地元食材を使用した一口サイズの3種類のジュ  
ース約2,500人分を無料提供いたしました。そして、20回大会と  
いうことで各クラスのゼッケン20番の選手に20回記念賞として、  
シューズケースをお渡ししました。また、「歓迎 三瓶クロスカ  
ントリー大会」という幟旗を30本作りまして、会場に設置しました。  
資料の裏面をご覧ください。今回の大会に招待した選手の方々です。  
ランニングアドバイザーとして東京から真鍋未央さんに来ていた  
だきました。それから、日本体育大学駅伝部の、住田さん、森田さん  
のお2人には全部のクラスを交互に走っていただきました。また、  
中学生、高校生は、それぞれ中学校総体、高校総体の県内の上位の  
選手、男女5名ずつを招待しております。名前は資料に記載のと

りです。以上です。

教育長 何かご質問はありませんか。福間委員さん感想をどうぞ。

福間委員 大変暑い中でしたが、体調が悪くなって救護のテントに来る方が少なかったように思いました。ただ、救急搬送の方が1人おられました。その方はどうでしたか。

川島課長 大田市立病院に搬送されて、その日は入院され翌日には退院されました。

福間委員 それから、真鍋未央さんはブログでしっかり三瓶を宣伝してくださっていました。

教育長 他に何かございませんか

委員 (なし)

教育長 それでは、旧咄々庵にかかるこれまでの経過について、石見銀山課からお願いします。

遠藤課長 旧咄々庵にかかるこれまでの経過については、これまでも報告をさせてきていただいているところですが、4月以降のところ、いくつか大きな動きがありましたので、まとめて説明させていただきます。旧咄々庵につきましては平成22年4月から事業を開始していましたが、平成26年12月をもって事業を突然閉鎖されたということがありました。その後、相手方の会社等と協議をする中で、なかなか対応していただけない状況があり、大田市として裁判を起こしまして、渡辺家住宅の返還と旧咄々庵の建物の撤去、ということをもとめた裁判をして、資料の(1)に記載しておりますが、平成27年5月18日の裁判にて、石見銀山株式会社所有の建物である咄々庵を撤去して、市へ土地を明け渡すという判決が出ています。この判決以降、相手方の弁護士に対して確定判決の執行、あるいは建物無償譲渡を求めてきたところですが、相手方の弁護士が一方的に辞任し、交渉が中断しておりました。その後の対応を市で内部協議してきましたが、一つの方法としては、市が競売で落札して取得するという事も想定してきました。今年度になりまして、6月松江地方裁判所にて、相手方の会社(石見銀山株式会社)が所有する旧咄々庵を、期間入札いわゆる競売にかける公告がなされました。資料の(3)になりますが、市としてはこのたびの期間入札で落札し、不安定なままの権利関係を解消し、所有権を獲得することを最優先とすると判断して、この期間入札に参加しました。この結果、6月15日～22日の期間入札に応札しまして、6月29日の開札

の結果、大田市が落札しました。落札後のいくつかの手続きがありますが、最終的には8月9日に代金の納付が完了し、その後松江地方裁判所が抵当権抹消登記、所有権移転登記の手続きを行い、旧咄々庵の所有権は大田市となりました。資料に参考として、入札額と記載している金額6,117,600円で落札したということです。これで、建物部分のところについては8月9日をもって大田市所有となったわけですが、建物の中に相手方の備品類とか荷物が残っております。そういった状態でありますので、本来、相手方に対して荷物の撤去を要求していけますが、これまでの経過を考えると、誠意のある対応は望めないという中で、現在いわゆる裁判所に申し立てを行って建物の引渡命令を出してもらう手続きに入っています。簡単に言うと、中のものをすべて出して、完全に大田市に引き渡しなさいという法的な手段によって命令を出してもらうことを考えています。さらにその手続きが1週間から10日程度かかりますが、命令が出ても相手方は対応しないだろうと考えており、その次の手段としては、建物の強制執行として、動産類を強制的に撤去してもらう手続きにその後は入りたいと思っています。この手続きには2ヶ月から3ヶ月の期間がかかると思われれます。概ね11月くらいには旧咄々庵の建物が大田市のものになる予定です。最後の(5)ですが、今後の活用については、この渡辺家住宅と旧咄々庵の一体的な活用について、引き続き文化財活用と観光振興を両立する場として位置付け、指定管理者制度の導入なども含めて、広く提案を求めています。以上です。

教 育 長 渡辺家住宅の方は、もう公開をしているという理解でよろしかったですかね。

遠藤課長 引渡していただいたということで、現在は、土、日あるいは祝日を中心とした無料休憩所として使っています。

教 育 長 何かご質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、予定の議題等は全て終了致しました。来月の教育委員会は9月30日です。よろしくお願いいたします。

## 7. 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、第8回大田市教育委員会定例会を閉会いたします。